



令和 8 年 9 月 18 日

関係団体の長 様

※（参考）の各団体の長を記載

近 畿 厚 生 局 長
（ 公 印 省 略 ）

令和 8 年度 医療安全に関するワークショップの開催について（お知らせ）

平素より医療安全行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、平成 13 年度から毎年 11 月 25 日を含む一週間を「医療安全推進週間」と位置付け、医療安全に関する各種の普及啓発活動を行っております。

近畿厚生局においては、この一環として、医療安全対策に関する知識等の修得、討議等を行うことにより、医療機関の管理者等の資質向上を図り、もって医療の安全性の向上を図ることを目的として、従来から、管内の医療機関の管理者等を対象に、医療安全に関するワークショップ等を開催しております。

今年度は、「令和 8 年度 医療安全に関するワークショップ」として、下記のとおり開催することといたしましたので、お知らせいたします。

なお、近畿厚生局管内府県の医療安全担当部署に対し、本ワークショップ開催に関する周知依頼をしておりますことを申し添えます。

記

- 1 開催日時 令和 8 年 12 月 11 日（金）13：00～16：30
- 2 開催場所 グラングリーン大阪北館 7 階 CONFERENCE 7-2
大阪市北区大深町 6 番 38 号
- 3 開催概要 令和 8 年度 医療安全に関するワークショップ（実施要領）及び
ポスターのとおり
- 4 申込み方法 近畿厚生局ホームページの「参加申込みフォーム」からお申込み
（近畿厚生局ホームページ）
令和 8 年度 医療安全に関するワークショップの開催について
https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinki/newpage_20261211.html
アクセス方法：近畿厚生局ホーム＞業務内容＞主な業務別情報＞医療安全関係＞2. 近畿
厚生局における取組について＞令和 8 年度 医療安全に関するワークショップの開催に
ついて

【照会先】

近畿厚生局 健康福祉部 医事課
（担当）奥田、渡邊
〒540-0011
大阪府中央区農人橋 1 丁目 1 番 22 号
大江ビル 7 階
（電話）06 - 6942 - 2492

当該文書は、当局より下記送付先へそれぞれ送付しておりますことを申し添えます。

なお、下記以外でお知らせが必要な関係団体ございましたら、大変お手数ですが貴会より直接情報提供いただきますようお願い申し上げます。

【送付先】(順不同)

公益社団法人 福井県看護協会 会長
公益社団法人 全日本病院協会 福井支部 支部長
一般社団法人 福井県医師会 会長
福井県病院薬剤師会 会長
公益社団法人 滋賀県看護協会 会長
公益社団法人 全日本病院協会 滋賀支部 支部長
一般社団法人 滋賀県病院協会 会長
公益社団法人 滋賀県私立病院協会 会長
一般社団法人 滋賀県医師会 会長
一般社団法人 滋賀県病院薬剤師会 会長
公益社団法人 京都府看護協会 会長
公益社団法人 全日本病院協会 京都支部 支部長
一般社団法人 京都府病院協会 会長
一般社団法人 京都私立病院協会 会長
一般社団法人 京都府医師会 会長
京都府病院薬剤師会 会長
公益社団法人 大阪府看護協会 会長
公益社団法人 全日本病院協会 大阪支部 支部長
一般社団法人 大阪府病院協会 会長
一般社団法人 大阪府私立病院協会 会長
一般社団法人 大阪府医師会 会長
一般社団法人 大阪府病院薬剤師会 会長
公益社団法人 兵庫県看護協会 会長
公益社団法人 全日本病院協会 兵庫支部 支部長
一般社団法人 兵庫県病院協会 会長
一般社団法人 兵庫県民間病院協会 会長
一般社団法人 兵庫県医師会 会長
一般社団法人 兵庫県病院薬剤師会 会長
公益社団法人 奈良県看護協会 会長
公益社団法人 全日本病院協会 奈良支部 支部長
一般社団法人 奈良県病院協会 会長
一般社団法人 奈良県医師会 会長
一般社団法人 奈良県病院薬剤師会 会長
公益社団法人 和歌山県看護協会 会長
公益社団法人 全日本病院協会 和歌山支部 支部長
公益社団法人 和歌山県病院協会 会長
一般社団法人 和歌山県医師会 会長
一般社団法人 和歌山県病院薬剤師会 会長

以上